

## 平成 25 年度 第 4 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 26 年 2 月 28 日（水） 10：00～11：30

場 所：総合庁舎 22 階会議室 1・2

出席者：委員	10 名
（中川会長、吉岡副会長、大庭委員、阪口委員、笹原委員、竹村委員、廣瀬委員、古川委員、松葉委員、森田委員）	
事務局	12 名
（立花、田村、清水、奥野、川西、関谷、松田）	
（松崎、土肥、一木、黒田、矢崎）	
傍聴者	2 名
業者（地域社会研究所）	1 名
	計 25 名

資 料：資料 1 ニーズ調査集計結果より（抜粋）

資料 1－1 平成 27 年度における教育・保育及び地域型支援事業のニーズ量について

資料 2 子ども・子育て事業計画への上申案意見書

参考資料 集計結果中間報告書（案）

### 1. 開会

#### ●事務局・奥野

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 4 回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部保育室の奥野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。

#### —資料確認—

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が 2 名いらっしゃることをご報告いたします。

本日は中川会長が遅参のため、吉岡副会長に議事進行をお願いします。それではよろしく願いいたします。

#### ●吉岡副会長

吉岡です。ピンチヒッターということでよろしく願いいたします。

先月に開催いたしました第 3 回の部会までに、ニーズ調査の速報値の結果をもとに、市民の方々の子育て環境に関する考え方の概要を皆さんで分析してまいりました。また、事業計画への上申案策定のイメージについて論議をすすめ、それぞれの委員のお立場で東大阪市としての公の役割や、幼稚園・保育所を取り巻く環境について認識を深めていただきました。

先日開催されました親会議である子ども・子育て会議では、国のワークシートによるニーズ量の算出結果が報告され、子ども・子育て支援事業計画の文面化も進んでおります。また、認定こども園や小規模保育の設置基準案も出され議論が進んでおります。

本日の会議では、まず親会議でも示されましたニーズ量の報告をしていただきます。そして、これまで上申案策定のイメージとして議論を深めていただいたものを、上申案意見書として取りまとめたいただいたものを提示していただきます。この部会での意見として親会議へと返し、事業計画へと反映していただく内容となりますので、より具体的・積極的にご意見をいただきますようお願いいたします。

## 2. 議事

### (1) ニーズ量の算出について

#### ●吉岡副会長

それでは議事を進行させていただきます。

最初に、アンケートからニーズ量を算出するための国のワークシートがようやく提示されましたので、事務局で取りかかっていたいただいているニーズ量の算出についてご説明いただきます。

#### ●事務局・川西

－資料1－1 平成27年度における教育・保育及び地域型支援事業のニーズ量について説明－

- ・全国で統一されたワークシートにより機械的に算出している。
- ・推計児童数は国勢調査を軸に算出。
- ・需要量がワークシートから算出されたニーズであり供給量とは現実の実績を記載。必要見込み量はその差し引き。
- ・市の傾向を見るのに国の標準的なワークシートを活用した。
- ・地域子育て支援事業については作業として供給量との比較までは至っていない。

－資料1「ニーズ調査集計結果より（抜粋）」説明－

- ・資料の通りに説明

#### ●中川会長

ありがとうございました。ここから議事を進めさせていただきます。

今の説明に対して質問などございませんでしょうか。

#### ●森田委員

p.2の地域子育て支援拠点事業について「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」という選択肢では利用したけれどももう使いたくないということを表しているのでしょうか。全体で6割、0歳で4割ぐらいおられます。0歳に限らず、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」という人が多いように思います。なぜでしょうか。

#### ●事務局・川西

地域子育て支援拠点事業については広報PRをしていかねばならないと考えています。

#### ●事務局・奥野

地域子育て支援拠点について全体の延べ利用者数は平行あるいは微減が続いています。利用されている方はずっと利用されているのですが、新たなという部分で課題があります。次世代の目標を達成するくらいには整備してきました。これ以上の箇所数は望まれていないのかなということも考えられます。拠点については地域的なばらつきがありますので、より近くにあると行きやすいということがあると思います。小規模型ということも考えて、より近くにあるというのが必要かと思っています。

#### ●中川会長

年齢別も重要なクロスですがけれども、地域子育て支援拠点の利用状況については母親の就労状況別ではどうなのか、地区別で希望にばらつきがあるのかということも考える必要があるかもしれませんね。

#### ●吉岡副会長

私は少し違うように数値を読み取りました。「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」について3歳以上では7割程度となっています。たぶん幼稚園や保育所を利用しているのでしょうか。今ある拠点に通っている人は満足しているのではないのでしょうか。そもそも利用していない人が多いのでしょうか。資料をみると、まだどこにも通っていない0歳児では半分くらいの人は拠点へ行きたいということですから、ニーズは高いように思います。

#### ●森田委員

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」というのは一度利用された方なの

か、まだ利用していない人のことなのかどちらでしょうね。

●事務局・川西

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」という選択肢は一度利用してから利用したいと思わないという方だけではなくて、まだ利用していない人も回答していると思います。

●事務局・田村

まず、この問の前に地域子育て支援事業の利用状況という設問があって、利用していない人が7割と多い状況があります。現状で0・1歳にどのように使ってもらおうのかという課題があります。まだまだ利用していない人が多い。知らない人が多いという前提があります。

そのうえで利用している人の中で、例えば「あさひっこ」では通うのに遠いという方もいます。使っている人は何回も利用していますが、使っていない人はどのような思いなのかということを確認する必要があります。

●中川会長

利用していない人が7割もあって多いということなのですね。利用の有無別でみたらどうなのでしょう。もともと利用していない人が7割ですから、これからどうなのかという考えを把握すべきかもしれませんね。もともと利用していない人に対して、ではこれからという設問として理解した方がよいかもかもしれませんね。

適切な質問をしていただいております。

●松葉委員

先ほどの説明では地域差があまりないとおっしゃいましたが、地域に目をむけると、p.3「地域による子育ての支えと母親の就労状況について」では専業主婦に「感じない」人が多いように思います。地域での支援を認識していない場合が多いように思います。在宅での子育て支援についてどのようにお考えでしょうか。また校区別の分析についてはどのように考えていますか。

●中川会長

在宅家庭についてどのようにお考えですかということですね。

●事務局・川西

校区別についてのご質問ですが、例えば、校区別で感じる人が少ない地域がありますので、校区別には分析の手をいれないといけないかなと思っています。

例えば太平寺では小学生になると感じる人が上がるというような特徴がみられるますので小学生に上がった後で校区にて何か特別な支援をしているのだろうかというような、そこまでの分析にはまだ至っていません。

●森田委員

校区別に母数にばらつきがあるようです。母数がばらついていると回答に差異がでるのではないのでしょうか。市民の回答に偏りがあったのですか。校区別の回収率はどのようになっていますか。

●事務局・川西

配布数は地域別にバランス良く設定しました。実際の校区別の人口で概ね配分して対象者数を抽出しています。母数の大小は出ているけれども傾向はみていただけるとは思っています。

●森田委員

校区別での回収率はいかがですか。

●事務局・川西

校区別の回収率にはさほど違いがないように思います。概ね50%前後です。

●森田委員

もともと人口が少ない地域があるのですね。

●古川委員

それぞれの中学校区にそれぞれの施設があるのかということがわかればより話やすいのではないのでしょうか。校区別の保育所、幼稚園の整備状況などはわかりますか。

●事務局・川西

本日、中間報告書案をお渡ししていると思います。アンケートの結果としては中間報告書の中に校区別の分析を掲載しています。このような中間報告書をみていただいてクロス集計のご希望があればお知らせいただければと思います。

●中川会長

以前、現行の整備状況についてプロット図を渡してもらったと思います。幼稚園、保育所の公私のバランスがみていただける資料がありましたね。地区別の整備状況についてはその資料をみていただくとわかるように思います。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画への上申案意見書について

●中川会長

他のご意見はよろしかったでしょうか。

それでは残りの案件を進めていきたいと思っています。

それでは、続きまして今日の会議の主な議題である、議事2「子ども・子育て事業計画への上申案について」を事務局より説明願います。

●事務局・松田

—資料2「子ども・子育て事業計画への上申案意見書」説明—

- ・ p. 8 公と民の役割のイメージ図の修正
- ・ p. 7、13、17、30等 上申案としての意見を意見書という形で掲載している
- ・ 論点としては幼保連携型認定こども園を通じての機能再編や地域の子育て支援をどのように展開するのか。公立幼稚園の施設型給付への移行による影響。
- ・ 具体的な推進に向けての課題として食事の外部搬入に関する事、子どもの送迎に関する事等

●中川会長

この資料の取り扱いについてですが、3月10日に親会議がありますので、そこへの上申案として出していくということですね。幼保検討部会で出た意見を付けていただいているのですよね。

●森田委員

p. 11に掲載されていて、以前ご意見をさせていただいた件、民間でももっと取り組んでいるということについて、p. 3、5の現状の図については公と民の役割という視点で絵を描き直していただくべきではないのでしょうか。公立幼稚園・保育所では4つの箱書きでこういう役割、私立幼稚園・保育園では3つの箱書きでこんな役割を担ってきたというように読めます。出した意見を受けて直した図がこのような図(p. 3)でよいのでしょうか。幼小中高の連携については行政の縦割りの中で私たち保育部分は入る余地がなかったということがあると思います。公と民についてみなさんで取り組んできたということがこれまで議論になってきたと思いますのでその辺りを直していただけたらと思います。

p. 5について「私立においても同じく取り組みを進める」という文章では公立の後を私立が追いかけているようなイメージになってしまうと思います。私立は頑張っておられると思いますので誤解がないようにお願いします。

●中川会長

p. 3、p. 5の図がおかしいのではというご指摘ですね。

●事務局・関谷

p. 3の図の整理については考えていきたいと思っています。整理させて頂きたいと思っています。

●事務局・田村

p. 3、p. 5についてはご指摘のように直していきたいと思っています。このような図は、ここで色々

な意見をいただいて議論を深めていただくためのものだと思っています。図の表記としたことでかえってわかりにくくなっているという点はお詫びしたいと思っています。

●吉岡副会長

同じような意味合いの意見として、p.3の幼小中高の連携では保育所では実施していないというような誤解がでるということですよね。

●森田委員

民間保育園でも中学校、高等学校の体験学習に参画しています。

●吉岡副会長

そういう意味では幼小中高ではなく、「幼・保・小・中・高」ということで連携の文言の中に保育所を入れる必要がありますよね。

●中川会長

p.3,5の絵の確認ということですね。民間としても色々となさっているところがありますので、描いていただくようお願いします。意見としては文言が掲載されていましたが、実際の絵へ反映させるということですね。

●笹原委員

p.31の上申案の1つ目、「地域性を考慮して公立幼保連携型認定こども園・・・」とあるので、地域ごとの状況はどのようになっているのかということについて議論していくべきだと思っています。地域ごとの資料があるのかないか確認したいと思います。

市立幼稚園は19箇所あり、残していかないといけないのはどこなのか、一致できるのかどうかが大変だと思います。

もう一つ踏み込んで人事交流はどうなのか。具体的には平成27年度からはじめなければなりません。

東大阪市ではどうしていくのか。私の想像ではまずは幼稚園が認定こども園となっていくのだと思います。保育所はすでに満杯ですが、国で言われていますように、平成29年には需要と供給のバランスが崩れるのではないのでしょうか。このような具体的な話となっていくので数値的には地区別に集計が必要になっていくと思います。

●中川会長

具体的なものをというご意見ですよね。

●事務局・関谷

国のワークシートが出たところでもあり、数値の精査がまだまだ必要であるかなと思っています。各地区での精査を進めていきたいと思っています。市としては地域性についてはみていきたいと思っています。

●竹村委員

幼保連携型こども園について需要量に対する供給量の調整を公だけで考えていただくのは困ります。私立についても移行する可能性があると思います。この会議では公の整備について話し合うというのは理解していますので、ここで具体的な供給量を出していくのは難しいのではないかと思います。

●事務局・関谷

この部会においては公の部分の議論となりますが、親会議においても供給量・供給体制を議論していただきたいと考えています。

●事務局・田村

新制度については2本柱かなと思っています。待機児童を減らすことと在宅の家庭の支援をどうするのかということだと思います。親会議の中で待機児童解消に向けた議論として幼保連携型認定こども園であるとか小規模保育の可能性を検討しているわけですが。その中の議論において、幼稚園で0～2歳をどのように受け入れていくか、小規模をどうするかという意見がでています。

要するに、待機児童を解消させる方向性の中で民間の努力を得て認定こども園や小規模を実施

していくのだけれども、それでは、公立はどんな役割があるのでしょうか。この公立の役割についての議論がこの場でしていただければと思っています。

1つの案としてですが、3、4、5歳の分が公立の幼稚園の受け皿としてあるのであれば待機児童の解消ができるのではないかと考えています。

p. 30にあるように、公立幼稚園も施設型給付へ移行します。

もう1点はそれぞれの幼稚園や保育所が施設型給付へと移っただけでは、公立として待機児童を受け入れることができないので、公立バージョンの幼保連携型こども園ができないかなと思っています。作るにしても今ある社会資源の中で取り組めないのかなと思っています。

そこには大前提として地域ごとのニーズを把握しなければなりません。ニーズは精査したいと思っています。

公立の認定こども園なども含めながら、公立の幼稚園、保育所の子育て支援をどうしていくのか、その役割を話していただけたらと思っています。担っていく方向性を動機付けていただければと思います。

p. 32の課題（食事の外部搬入、職員配置等）についてはどのような意見をいただけるのかと考えています。

#### ●中川会長

幼保連携検討部会ではオール東大阪としての認定の基準を検討していこうということですね。東大阪として何を再編していくのかということですね。基準検討や何をどこにどれだけという検討、公定価格なども加味しての議論は別の部会も立ち上げてということですね。

資源を再編成するのに待機児童を解消するという方向性であり、その中で役割を考えていくことがこの部会に求められているのだと思います。ニーズ量が明確になった時点ではあり方を検討していかなければなりませんね。方向性と p. 30～32に掲載されている課題についてご意見をいただければと思っています。

#### ●笹原委員

p. 32に示されている職員配置や学級編成については地域の状況がわからないと上手く話せないのではないかと思います。地域ごとに民間の配置、公立の配置の違いがあると思います。地域ごとに人事交流の問題があると思うのです。

幼稚園では保育士の免許を持っているという話もあったが、行政では教育と保育で分かれていると思います。市のレベルでの人事交流、取りまとめが必要ではないでしょうか。

#### ●事務局・田村

ここで書いている学級編成、職員配置について、国では3歳児は20:1、4・5歳児は30:1ということができています。学級編成と職員配置をあわせていこうという方向ができています。府との基準との違いもありますけどね。

地域の中でのニーズと供給量との議論は確かに必要だと思っています。これは親会議にも出していきたいと思っています。

#### ●松葉委員

先日の親会議でも幼保連携検討部会にて検討するという結論があったように思います。待機児童と在宅支援について民間とのことをもう一度整理しておく必要があると思います。

東大阪では幼稚園教育について民間と一緒に、あるいは民間におんぶにだっこで進んできた歴史があります。公私が共存してきました。

幼稚園の3歳児保育については民間にて実施していただき、あふれた2年保育の4・5歳児は公の幼稚園で取り組むということがあったと思います。いわゆる本市独自の幼稚園の生業があったと思います。では今後はどうしていくのか。

アンケートの中でも在宅のお子さんが随分多くいました。以前は公立でも地域のニーズにあわせて保育時間を変えていたこともありましたが、公立で違いがあるのはよくないということで保育時間、延長時間、園庭開放の回数などを統一したような歴史があります。しかしやはり地域に

よって随分と違うのだと思います。ここにきて公立も地域性が求められているのだと思います。敷居を低くして在宅支援までというところまで来ています。

今後、本市がどのようなイメージを持っていくのか、公の役割を進めていくのかということがあると思います。(公の動きも見極めて)どのように動けばよいのか判断されると思いますので、その判断は公立よりも民間の幼稚園の方が大変だと思います。公がしっかりと役割を担っていかないとはいけません。幼稚園で受け入れている人が入りたくなくなってしまうと待機児童の増加につながらないかなと思います。地図でのプロットを出して頂いていますので、その辺りで分析を進めればよいのではないのでしょうか。

●事務局・田村

今、事務局として困っているのは公定価格が決まっていないということです。仮単価ですら5月にしかでない状況ですので公と民をどうするのかを話し合いにくくなっています。公立の再編を先に考えることさえしにくいのです。

民間ができない部分があるのであれば公立が何かを実施するのか、在宅支援に力を入れていかないといけないのかということですね。

ワークシートが出てくるのも遅かったのでニーズ量の精査も遅くなってしまったという状況にあります。

●森田委員

5月、6月ぐらいには仮単価が出される予定ですよ。

私たちとしては市の条例を見極めて、その後、認定こども園になるのかどうかを考えていきたいと思っています。

ニーズがあるということは我々としては機能を検討していかないといけないと思います。機能に注目しないといけないと思います。機能ということがこの資料では少ないように思います。保育所、幼稚園、認定こども園、小規模でも何でも地域の機能を考えないといけないと思います。保育士だけではなく、資格まで緩和された中でどのような機能を想定しているのでしょうか。沢山の待機児童を受け入れるためには民間保育所を増やさないといけないのではないのでしょうか。私たちの地域では500m範囲の中で新たに保育所ができて、公立の幼稚園1つ、民間の幼稚園1つ、民間の保育所が3つもあるのです。このような機能をどのようにしていくのでしょうか。地域での機能という側面から上申書をまとめていただければと思います。

●中川会長

従前の提供体制だけでなく、機能として何を付加するのか書き込んでいただきたいということですね。

●阪口委員

機能という意見がでていますが、それを使うのは保護者だと思います。保護者は施設型給付になっていくということすら知りません。周知の部分が気になります。

公立幼稚園は在園児が減っているので子どもの教育にとっては人数が増える方がよいかと思っています。子どもにとっては増えることはありがたいと思っています。そういう意味で幼稚園・保育所を一緒に実施していくのであれば、幼稚園、保育所、公と民の人事交流を早めに進めるべきだと思います。人事交流は公立では実施されているとは思いますが、人事交流を市の制度として、制度再編の前に早めに実施していただければと思います。

拠点事業については数を増やすということが難しいのであれば、公立の幼稚園の園庭開放を拡充するなどの方策もあると思っています。

●中川会長

東大阪として人事交流の必要性についてお話いただきました。制度が始まってからではなく、人事交流については早めに実施してほしいということですね。

●大庭委員

私も同じ意見です。P. 32に規則上や運営上の課題が出ています。公立の幼稚園の質、保育の質

を保っていくためにも教育・保育の内容を互いに理解し合う場がもっと必要だと思います。今は交流の機会が全くありません。仕組みの変更がうわさされる中で、現場の先生たちは不安を感じています。その不安が課題だと思います。

●吉岡副会長

p. 32 の規則上の課題をみると、「食事の外部搬入に関すること」とありますが、基本的に外部搬入を認めるということなののでしょうか。

●事務局・関谷

基本的には自園調理ですが幼保連携型認定こども園を進めるために例外的に認めるということ想定しています。

●吉岡副会長

知らない方が誤解しないされないようにしてください。外部に委託する方針と読み取られないようにしてくださいね。

アレルギー対応なども必要になりますので、その辺りの要件もクリアしてください。

●森田委員

例外的に外部搬入を認めるのは3歳以上のみに対してですよ。0～2歳は自園調理ですよ。この資料に関して、その辺りを明記した方がよいのではないのでしょうか。

財政についてお話ししたいと思います。公立の施設については公立として残るというのであれば、結局は市の財政、一般財源から対応するということですよ。しかし民間は公定価格による利用料と市・国からの補助金で成り立ちます。公立の認定こども園については一般財源で対応するのですか。

●中川会長

23 ページに財源の資料がありますね。

●事務局・関谷

認定こども園では3歳以上では外部搬入を認めて0～2歳は自園調理となります。

財政的な面では公立は一般財源の中で進めることとなります。

●森田委員

新たな幼保連携型認定こども園について話し合っているわけですよ。

今は外部搬入が許されていませんよね。自園で調理場を持っていて外府に委託して持ってきてもらってその調理場で作るという、外部委託はあるとしても外部搬入は認めていません。外部搬入を認めるということは幼稚園型の認定こども園の話ですよ。その下の文章には幼保連携型認定こども園のことが書いてあるので2行分が相反する文章になっているのではないのでしょうか。

●竹村委員

p. 32 には3歳以上という言葉も抜けていますよね。

※備考

上記内容については、平成26年3月14日東大阪子家第2949号にて下記内容に修正しております

32 ページ6行目

(誤) 食事の外部搬入関すること

→ (正) 3歳以上の食事の外部搬入に関すること

●笹原委員

だから、この資料を見て混乱したのだと思います。幼保連携型という話をずっとしてきたのに、幼保ではない、こども園を進めているのかなという印象を持ってしまいました。3歳以上に注目しているのでしょうか。

東大阪市の課題としては0～2歳の待機児童だったのではないのでしょうか。

●事務局・田村



提出した資料から混乱が生まれてしまいまして申し訳ありません。

このことは親会議でも議論されていますが、0～2歳はもちろん自園調理だと思います。

民間の幼稚園で外部搬入をされている場合に、認定こども園へと移行する時に3歳以上については例外的な規定というのを設けて外部搬入を認めようということです。また自園調理施設を持っている保育所と持っていない幼稚園が一体となる際に、保育所で作った給食を幼稚園へと持っていきますと外部搬入となりますので、これも認めようという意味合いがあります。

0～2歳については自園調理、そして既存幼稚園が移行する際の例外規定としてだけ外部搬入を認めていこうということです。

●中川会長

今の説明を誤解なく資料に盛り込んでくださいね。例外規定なのだということも整理してくださいね。

●中川会長

ありがとうございます。財源ということも指摘いただきましたね。P.31の認定子ども園への移行の流れについてはよいということでしょうか。外部搬入については文言整理ですよ。

●森田委員

p.32については公立の幼保連携型認定こども園ということであれば、言葉を短縮したり端折らずに明示していただければと思います。認定こども園ではなく幼保連携型認定こども園のことだということが分かるように文言を入れて下さい。

※備考

上記内容については、平成26年3月14日東大阪子家第2949号にて下記内容に修正しております。

32ページ2行目、3行目

(誤) 公立の認定こども園を推進するための今後検討すべき課題について

→ (正) 公立の幼保連携型認定こども園を推進するための今後検討すべき課題について

32ページ7行目～9行目

(誤) ～子ども・子育て会議の新たな幼保連携認定こども園の設置基準の中で議論

→ (正) ～子ども・子育て会議の新たな幼保連携型認定こども園の設置基準の中で議論

●中川会長

ご意見いただいてありがとうございます。お約束していただいていた時間に近づいてきましたがいかがでしょうか。事務局からいかがですか。

●事務局・田村

ご意見をいただいてありがとうございました。施設型給付や幼保連携型認定こども園の方向性を確認していくための上申案として親会議へと提出させていただければと思います。

●中川会長

了解いたしました。

事務局案としての上申案については図や実際の文言については正しく修正して親会議へと上げてくださいね。上申案について今年度は中間まとめということで親会議の方へ上申、提案していきたいと思っています。親会議へ提出するとともにこの部会の委員のみなさまにもお知らせしたいと思っています。

この部会については今年度で終わりではなくて、機能の再編に関して東大阪としての公民のあり方、基準、幼保をさらに検討して再編いくのだということのをこの会議で確認させていただいたと思います。機能面をどうしていくのか、地域格差をどうするのかといったことも考えていきたいと思っています。

限られた回数の中での会議でしたがみなさんありがとうございました。

それでは、ほぼ時間ということですので、本日の私の担当部分を終了させていただきます。

●吉岡副会長

少しだけ感想を。ここでの議題になるかどうかわかりませんが、これまでこの部会を4回実施してみて、みなさん平成27年度から何かが変わるという危機感を持っているのだと思います。

現場は危機感を持っています。幼稚園では0歳からのこと、保育のことを知りたいと思っておられます。保育所では3歳からの教育に危機感を持っていると思います。周りの自治体を見てみると、合同カリキュラムや研修なども実施していると思います。

この資料だけには表れない、質の部分についても、研修を含めて検討をお願いしたいと思っています。質、人事交流を滑らかに進めていかれるようお願いしたいと思っています。

●中川会長

人材養成などについても資料（上申案）に描いていただいていますので、その辺りの内容にも注意いただきたいということですね。質の部分は一番のキーワードになっていく部分だと思いますので事務局にもお願いしたいと思っています。

### 3. 閉会

●中川会長

それでは以上で、ありがとうございました。

●事務局・奥野

ありがとうございました。第4回の会議を終了させていただきます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—